

第2回 伊丹市まちづくり基本条例の見直しに係る市民会議

会 議 録（要 旨）

日 時：平成 26 年 7 月 26 日（土）午後 1 時～ 3 時 15 分

会 場：伊丹市防災センター 3 階会議室

出席委員：稲垣悟委員・稲垣隆弘委員・大田委員・阪上委員・栄田委員・白岩委員・
鈴木委員・千秋委員・高橋恒治委員・高橋長司委員・高濱委員・中田委員・
吉本委員

司 会：吉本委員

1．開 会

(1)出席委員・傍聴者の報告

出席委員：13名

傍聴者：3名（他に行政職員の見学5名）

(2)議事録署名人

今回は稲垣悟委員と稲垣隆弘委員にお願いする。

2．議 事

(1)グループ討議「議会・議員に関することについて」

出席委員を2グループに分け、それぞれ討議

【グループ討議で出た意見の概要】

市民自治を目標にまちづくり基本条例を制定しているからには、議会や議員の役割や責務は条例に織り込んだ方がいい。

《規定する内容》

議会の役割

- ・市民との対話をもって、市民ニーズを把握する。
- ・あらゆる手法を使って、さらに情報発信を行う。議会の日程や議会の組織を知らない市民も多い。市にも言えることだが、発信しているつもり、ではなく結果を出してほしい。
- ・議会の役割の本分として、予算・決算審査等、市政を監視する。
- ・まちづくりに対する市民の参画をサポート（法整備、制度改正、行政の監督）。
- ・組織や財政の観点から、行政の肥大化を抑制するよう努めてほしい（監視機能の強化）。

議員の役割

- ・政策等の議員提案を積極的に行うなど、政策立案能力の向上に努める。
- ・地域活動に積極的に関わるなど、地域の実情をもっと把握するよう努める。
- ・市民を代表する立場として、法令を遵守し、しっかりした行動規範を持つ。
- ・市をよくするために議員が取り組んだ政治活動の成果を評価するシステムがあるといい（せっかくの活動が市民に伝わっていないという点から）。

（２）次回会議の検討事項について

審議会への市民参画について

行政評価について

【資料１に基づき、事務局より説明】

３．閉 会

今後の予定の案内

第３回 平成２６年８月２４日（日）１８：３０～

いたみホール

（後日通知を送付。通知後、欠席の場合は連絡をお願いする）

以上の通り、第２回伊丹市まちづくり基本条例の見直しに係る市民会議
会議録として確認します。

（以下、署名２名）